別　紙

1　競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3)　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

(4)　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

(5)　入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(6)　契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)

(7)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(8)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(9)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(10)　年度末に当たっての納期の制限

ア　平成２９年３月３１日を納入期限とする契約又は同年３月３１日以前の日を納入期限とする契約において、翌年度である同年４月１日以降の納期遅延は認めないので、３月３１日までに納入できない物品、役務等は納入できない部分についてすべて解約するものとする。

2　契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、第３４８会計隊　契約班窓口において配布する。

平成２８年１２月９日(金)～平成２８年１２月１９日(月)（土曜日曜祝日を除く 0900～1600)

3　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の１０８分の１００を記載すること。

4　入札の無効

(1)　第１項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

(2)　入札に関する条項に違反した入札

(3)　入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

5　契約書の作成

契約金額が 50 万円以上の場合は請書を、150 万円以上の場合は契約書を作成する。

契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

6　落札の決定方式

グループ別総額

総品目で総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

7　その他

(1)　郵便による入札については、平成２８年１２月２０日(火)　０９時００分必着分までを有効とします。

なお、事前に郵便入札の申し出を第３４８会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。

(2)　電報・電話等による入札は認めません。

(3)　同等品で入札を行おうとする場合には、平成２８年１２月１５日（木）１７時００分までに「同等品承認申請書」を契約班窓口に提出してください。ただし、該当廃止に伴う後続品又は品番の変更によるものはこの限りでない。

(4)　入札に参加する者は、１２月１５日(木)までに資格決定通知書の写しを提出してください。（ＦＡＸ可）

(5)　代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。（様式随意）

(6)　市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。

(7)　入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊善通寺駐屯地　第３４８会計隊　契約班窓口にて閲覧してください。

(8)　入札心得等関係事項を承知の上参加してください。

(9)　落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の１００分の５以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収します。

(10)　入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒７６５－０００２　香川県善通寺市南町二丁目１番１号

陸上自衛隊善通寺駐屯地　第３４８会計隊　契約班　　担当：石原(いしはら)

ＴＥＬ０８７７－６２－２３１１ 内線(２６４７)　　ＦＡＸ０８７７－６２－２３１５（直通）

本公告は、陸上自衛隊善通寺駐屯地　第３４８会計隊

自衛隊香川地方協力本部　　善通寺商工会議所　　丸亀商工会議所　　香川中小企業団体中央会ホームページ

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ　http://www.mae.jgsdf.go.jp/に掲示している。